

## 経済野話（原文） (3)米の経済的地位

1. 米というものは吾々日本人の毎日の生活に直接重大なる関係を有するもので、吾人の生活とは離れる事の出来ないものである。従って米の価格から他の副食料品にも関係し、麦、大豆、小豆、その他の雑穀類も之が影響を受くるものであって、その結果、酒、醤油、味噌等は勿論、之が為め吾人の生活資料は種々の点に於いて強い利害関係を有するものである。

本来食料品は生活力の本源たるものであるが故に、人類の生活には大切なるものであって、殊に米の如き我國民の生活資料の大半を成すもの、早い話が米の一石の相場を仮に40円建とし、一年の収穫を5,500万石とすると22億の価格を有するものであって、我國の生産物の品目中でも最も大きな価格を有し、また最も重要なものである。

故に米の産額なるものは、我國の歴史を通じ、経済社会と密接なる関係を有し、政治上は勿論、我國民の生活上に現れたる影響は著しいもので米の年収の増減、即ちその年に於ける豊作または不作の問題は國民生活の基調を成し、之が為に種々の社会上の事変を惹起したる例はここに申し述べる必要のない程明白なる事実である。

2. 日本歴史を繰り広げた人の誰も一番初めに気の付くのは、我國名が「豊芦原瑞穂国」と称えられて居る点である。實際建国当時の我國は豊饒な沃土で、神話の示す所に依ると樟材くすのき、杉材は日向、河内の各地方に繁茂し楠なる地名または人名の如きは実にその当時の名残を伝えるものであって、彼の南朝の忠臣楠氏の如きも古代河内地方に楠の鬱蒼と茂って居った事を物語るものである。

米の如きもまた同様で殆んど自然の儘に何ら耕作的な人為を用いる必要なくして充分な収穫を得たるもので、この「瑞穂の国」なる自然的恩恵が大陸方面から我國への移住の誘因となり、各方面から民族が或いは集团的に或いは個々別々に、盛んに移住し来たったものである。

前述の如く古代に於いては米の収穫が豊富であった事が我祖先民族移住の動機となり、また之に依って人口の増殖を来した原因となったものであるが、神武天皇の東征以後、我王朝政治の基礎はここに確立し、支那朝鮮方面からの高い文化の影響を受けるに至り、その文物制度に於いても例えばその国の財源を求めるに当たり、

租、庸、調の制度を定め、またその租税徴収の方法に於いても所謂班田収受の方法に依ったものであって、この時代に於いても米の収穫の多少は、私経済に於いては勿論、国の収入に影響し、米なるものがこの時代の経済社会の基礎となり、またその中心的勢力を形成したものである。

王朝政治もその末葉に到り、漸く亀裂を生じるようになり、各地方の豪族は次第に中央政府の命を奉ぜず、武人の起るとともに米と納税との関係もまた次第に乱れ、百姓と米の収穫と為政者との関係は各地不統一となった。

頼朝の執政とともに各地の荘園を整理したが、また幾程もなくして世の中が乱れ、足利時代に入るとともに所謂群雄割拠となり、米納税法の基礎は著しく錯雑して来たのであったが、豊臣秀吉の日本統一とともに農本位の武断政治に依り、米納と封建制度の基本はここに初めて確立せらるるに至ったのである。

徳川氏が天下を取るに至っても、大体秀吉の取った政策を踏襲し、農本位即ち米なる実物収納を以て俸禄を定め、之を治国の根本策と為し、一面その鎖国の政策に依って国民生活の安定を計ったが故に、兎も角も経済社会の安固が確保せられ、ここに三百年の太平の夢を見る事が出来たのであった。

以上の如く我国の歴史を考えて見ると、米なるものは常に政治経済と重要な関係を有し、従って国民生活の安定は米なるものと最も密接なる因果関係に立ち、歴史家の見た政治上の事変の如くも多くはその背後に於いてその当時の米作の豊凶如何の問題が潜在して居たのであるが唯だ従来の史家がこの点を閑却したに過ぎない。

例えば飢饉の年、即ち凶作の年にはその社会生活は安定を失って、不安の気に満ち、人心が動揺して之が為に動乱を生じた事例は殆んど枚挙に暇のない程で、米の問題は常に直接または間接にその社会のアンダー・カーレントとなったものである。

封建制度なるものは、米を単位とし標準とする俸禄制度であったが故に、米の相場の高低変動はその時代の物価の高低と相追従し、その観察の一面から之を謂えば

封建制度の社会には一の安定的基礎を保つ事の出来たものである。

之を例えていえば、徳川三百年の政治は決して理想の政治ではなかった、否寧ろ当時の専制政治に伴う悪政の歴史であって、政治の上から観れば失敗の統治であった。然しながらこの専制政治なるにも拘わらず、割合に擾乱<sup>じょうらん</sup>の少なかったのは実に当時の武士役吏の俸給が現在の如く金給でなくして米給制度であったという点に原因する。

蓋しこの時代の社会階級の中樞を占むる武士の俸禄が米給であったが故に、物価の高低変動は大体米の価格とともに付随し、雁行して行ったからしてその当時の武士階級は、現在の役人の如く、経済上の苦痛を感ずる程度が割合に少なかったものである。

例えば徳川時代の武人の禄 500 石を貰って居る者といえ、それは祖先代々の 500 石であって、必ずしもその禄高には大した増加は無かったけれども、その時代の物価は常に米の相場を中心として上下動揺して居ったが故に諸物価の騰貴は米の価格とともに追行し、物価が高くなっても米の価格が高くなるからして割合に大した苦痛を覚える事はなく、祖先の時代とその禄高には変化はなくともその収入、即ち米の内容的価値に変化があるので、別に左程困らないのである。

換言すれば米という当時の経済組織の基準たるものに弾力性があり、伸縮力があつたからして武士階級にして生活に脅かされる事少なく、先ず大体安定を得て居つたからその政治の悪かつた割合に擾乱が少なかったのである。

つまり現在のように貨幣で俸給を与える制度であつたならば、物価の高低または経済社会の変動とともに種々困難な問題を惹起し、また實際上その時代の武士共が苦しまなければならなかつたのであつたが、米給制度であつたが故に各々治政に対する不平はあつても、その程度が経済的に即ち衣食住の各方面に我慢の出来る範囲のものであり、従つてその屈伸力に依つて辛うじて事なきを得たのであつた。

3. 廃藩置県とともに、各地の米納制度に就いても改革の必要が起こつたのである。蓋

しその当時の米納方法は地方に依り種々異なっていたが、その収穫の五分ないし六割位を納める事となっていたが故に、その税法の不統一なるばかりでなく農民もまた頗る之が為に苦しんで居た、そこで明治政府としては農民振興政策として、特に之が改正を為し、保護を与えるの必要に迫られたのみでなく、且つまた当時の外国文物の影響を受け、金納制度なる新しい税法に依り、政府の収入予算を確立するの必要があった。

そこで遂に明治4年から7年に亘り地租の改革が行われ、従来の米納、即ち実物収納を改めて金納制度を認むるに到ったのである。然しながら、ここに吾人が注意しなければならないのは、この地租制度はその当時の実情から考えて必要且つ適当のものであったろうが、この改革とともに従来の小作人に土地所有権を認められ、即ち地主となりその結果、この地価に伴う金利問題は、後に米価問題として種々困難なる関係を生じ、加うるに新たに生じた小作人はその収益を新地主に大半取られるから、勢い米価を高くするの必要が出来、畢竟現在の米価調節問題の困難はこの維新後の改革に根本の禍源を發して居るのである、早い話が明治初年に一反歩40円内外の地価が現今では十数倍になり、その地価に対する資本利はその収穫物たる米の生産費に加算せられ、その生産費が増加して来たからして、米価なるものは愈々騰貴して来たので、我国の米価がサイゴンとかラングーンとか、支那、朝鮮とかの国々に比して非常に高価である事は、必ずしもその品質が良好なるが為めではなくして、生産費が高いからである。

換言すれば高い利子が生産費に加わって居るからであって、サイゴンあたりから高い運賃を払っても尚我国の米価の方が高いのは、之が主なる原因を成し、彼の労銀とか肥料とかいう問題を離れて、地価と金利との関係が米の価格に影響を与えて居るのである。

従来の我国の政治家が常に地租引下げ問題のみを馬鹿に力を入れて議論して居るけれども、地租なるものは米の生産費からいえば極僅少なもので、問題は寧ろ金利の点である。

然るにこの事に論及しないのは、如何に従来の政治家が経済知識の貧弱なるかを

物語るものである。

今参考までに最近 20 カ年の期米相場変動の大勢を示さんに

年度	最高値	最低値	実収高
	円 石単位	円	石
明治 39 年	17.00	13.50	43.920.882
同 40 年	17.90	14.70	40.199.771
同 41 年	17.60	13.70	37.039.293
同 42 年	15.80	11.10	51.387.666
同 43 年	15.90	12.50	43.698.258
同 44 年	19.50	15.00	45.466.422
大正 元年	23.00	16.30	50.914.434
同 2 年	20.60	18.30	40.932.266
同 3 年	17.60	13.50	50.255.267
同 4 年	14.90	11.00	57.006.541
同 5 年	18.20	13.30	55.924.590
同 6 年	26.00	15.50	58.442.386
同 7 年	38.70	23.70	54.568.067
同 8 年	52.00	29.00	54.699.087
同 9 年	52.00	23.50	60.818.163
同 10 年	44.90	24.90	63.221.661
同 11 年	39.90	26.80	54.609.897
同 12 年	40.50	30.00	60.584.108

以上の統計に示すが如く、明治 7, 8 年頃、地租改正当時、即ち金納制度が初めて布かれた時は、その当時の米価が石 45 円であったのが、次第に昂騰の趨勢を続け、久しい間 10 円台を保って居った。

それが大正 5, 6 年頃から急激に騰貴し、大正 8 年には 50 円を突破し、例の田農相の米価調節策となり、爾後米なるものの価格が常に経済上重要な意義を有し、社会経済政策の骨子を形成するに至ったのである。

米の生産費中に高い金利が含まれている事が、我国の米価が外国のそれに比して非

常に高い主なる原因を為して居る事は前述の如くであるが、今一昨年の一反歩、自作農の米の生産費の内容を示すと

	円
苗代費	3,430
種苗費	1,051
労力費	35,283
土地資本利子	36,205
公租公課	7,481
農具代	9,716
肥料代	22,624
俵装費	1,321
その他	1,321
合計	118,432

右の中、米以外の収穫物代 11,816 を差し引くときは、結局の生産費 106,612 となり、之を一反歩実収米量平均 2 石 7 斗 5 升到比較とするとときは、玄米 1 石の生産費は 38,732 となるのである。

勿論この生産費は幾分数字上の相違はあるであろうが、兎に角米の生産費中金利が三分の一内外である事は注目するに価するものである。

結局米問題は、金利問題に帰着する事となり、米価政策は一面から之をいえば金利問題に外ならぬ。即ち安い金利である事が米価調節の何よりの急務であると思う。

4. 前述の如く我国に於いて財界の景気というものは、常に米作の豊凶如何に因って著しい影響を受けるものである。

例えばもし本年度の米作が豊饒であるならば、米価は低落を辿る事となり、肥料界は之が為め沈頹し、結果一般に購買力の減退を来たし、延いては人氣が悪くなり、之が為め内地の物資が需給相伴うの結果を来たし、輸入は割合に超過する事少なく次の年の好景気は爰にその萌芽力を有するに到るものである。

然しながらもし之に反し凶作であったとすると前述の場合と反対に、米価は昂騰の傾向を示し、購買力の増進は商取引の活躍を誘い、その結果次の年の 1 月 2 月 3

月の頃に於いては輸入の増加を来たす事となり、翌年の財界は之が為に陰鬱な気分おおに蔽おほわれる事となる。この現象は程度の差こそあれ従来おほの統計に大体一致する所である。

例えば大正 10 年は中間景気と唱えられた位、財界の好況が唱えられたのだが、その反面には米が不作であった事に留意せねばならないのである。而して翌 11 年は如何であったかというにこの年は豊作であって、輸入が減退した結果、翌 12 年の春には相当の好景気を告げるに至った。毎年の財界は何にしてもその米作豊凶の問題が関係して居るのである。

5. 大正 12 年 9 月東京横浜を中心とした関東の震災は歴史上の大事件であり、その経済上受けた損害はかなり大きなもので、実に国家の不祥事であった。

或る人はその損害 100 億であると云い、或る人は 50 億であると見積もって居る。その見積りの方法はその計算の立場に依っても異なるであろうが、財産を失ったことより見れば、大体 5, 60 億の見当であろう。

然しここに注意しなければならないのは、この 50 億という損害額の中には直接吾々の経済生活とあまり交渉のない物、例えば書画骨董品とか、宝石金銀の装飾品とか、色々の高価な貴重品の価格もこの中に含まれて居るものであって、この点から観察し、吾人に直接密接な経済関係のある材木とか、米綿とか、砂糖とか、肥料とか、家具とか、これ等の実損のみを中心として考えるときは、その被った実損害額即ち資本を失った点から看れば、或いは 20 億円足らずのものであるかも知れない。

仮に之を前述の如き意味で 15 億円であるとすると、丁度米の凶作の年が 3, 4 年続いた事となるのである。

即ち凶作年収 5 千万石と豊作年収 6 千万石との差千万石、その米価 40 円とすれば三年間に失うものは 12 億円であって、この点から考えると凶作が三年続いたものと諦めて爰こゝに国民が奮起すれば、必ずしも我国の前途は震害の為に悲観すべきで

はないのである。過去に於いても凶作の二三年続いた例はある。物は考えようで、要は国民の決心と勇気の問題である。

6. 大正9年以来3年間の我経済界は、物価調節という問題に没頭せられて居ったのである。恰も朝晩の出会い頭の寒暖の挨拶と同じように各人の話題に上がった所のもので、この問題は各方面に研究せられ、また或る時は伝家の宝刀として取り扱われ、居ながら倉から時々に取り出されたるにも拘わらず、4年経った今日、なお我国の物価は英米の物価指数と比較して、なお高価であって物価引下げの問題は今なお盛んに朝野の間に論議せられて居るのである。

然しながら、ここに吾人が注意しなければならないのは、本来東洋殊に日本の物価は英米のそれと趣を異にし、米価と銀の値段によって左右せらるるものである。

詳言すれば英米の物価指数を作成するに当たって、その之を形成する主なる物は、小麦、棉花、鉄、砂糖、羊毛およびこれ等から製造したもの、例えば羅紗類の如きものである。

故に日本に於いてもこれ等英米の物価指数を形成する分子の物価のみで、指数を作れば英米と等しい指数が出るのである。

然るに實際上我国の物価指数が英米のそれとともに高低しないのは、之と異なる事情があるのであって、即ち日本の物価指数は之を左右する3個の要素が働いて居る。

即ちその三つの要素というのは、(1)は英米の物価指数と並行すべき分子、(2)は米価、(3)は銀価である。

であるから英米の物価指数を以て日本の物価指数を評せんとするのは、三角塔の一面のみを直視して他の二面を視る事を閑却した議論である。

之を極簡単な例に求めると、仮に銀相場が高くなると支那から出る大豆が高くな

るから豆粕が高くなる。従って醤油も味噌も油も天プラも印度、南洋方面から来る原料食料品等も高くなる。また銀が高くなれば支那、満州、南洋一帯の購買力が増すから、日本からこれ等の国に輸出せらるる物も高くなる、また我国の農家は、大正7年頃迄は、正米一石は豆粕12枚8分から13枚と同値段の標準を定めて居たが、近年では諸掛りが高くなったので、正米一石と豆粕15枚から16枚の間と見当を付けて居るような次第であるから、銀が高くて豆粕が高ければ米もまた高いと云う風に、我国の物価の上に銀の及ぼす影響は非常に大きいのである。

次に米価の問題であるが、従来我国では米が高ければ諸物価が高いという事は、度々古老達から聞かされて来た事である。然しこの事は余りに当然な事で、ともすると忘れがちな事である。

丁度日光や空気の人生に必要な事は、余りよく分かり過ぎて居るので、却って之を忘れて、閑却したりするのと同様で、米価が我国の物価に影響する処は昔も今も変わらないにも拘わらず、往々閑却せらるるのである。

我国の労銀は昔から一日米何升と定まって居た。この因襲が性をなして、米が高ければ労銀が昂がるのである。

然し米価が下がってもその割合に労銀が下がらないのは、我国には労銀の特殊な事情があるからで、労銀が大なる原因をなし居る物価の指数も英米と日本と並行して行かぬ所以である。

而して労銀が如何に物価を左右するかは、ここに〇〇を要しない。また米価が労銀を支配する事も釈迦に説法と同様であるけれども、ここに一適例を挙げんに上海で紡績をするに一梱の生産費は30円に過ぎぬ。

然るに日本では45円位掛かるという。此の差違は丁度上海と日本との米価の差違と正比例するのを考えても明らかである。斯くの如き次第であるから日本の物価指数が英米のそれに比して高いから、下げねばならぬと云う事は無理な注文である。

之を要するに輸入品と銀に因る物価の騰落は、総てこれ他動的であるから我国の政策では如何とも仕様がなないのである。然しながら米の豊凶騰落に因る物価の消長は内的関係であるが故に、経済上または政治上の手段に依ってある程度迄之を調節する事が出来ようと信ずる。

惟うに日本に於いては米価が騰貴すれば縦令<sup>たとい</sup>凶作の年柄であっても農民の懐中が暖かくなり、購買力が増加するから諸物価が騰貴し、従って貿易上にも影響し、忽ち輸入大超過の勢いを示し、通貨の欠乏、従って金利の暴騰相亞いで起こり経済上の混乱を来たし、国民の生活を脅威するに至る。

之に反し米価が低落すれば縦令何程の豊作なりというも、農民の収入減却し、購買力衰耗し諸工業の衰退を来たし、失業者を出だすべき恐れがあるのである。故に米価を適度に調節する事は、誠に国政上の一大要件であろうと信ずる。

顧みるに大正 11 年の如き我国未曾有の大豊作であって、その当時農民は米価の低落に苦しんだのである。斯かる場合に於いて政府が物価並びに食糧を解決する為に相当の玄米を買収し、之を東京並びに大阪に貯蔵したならば或いは相当の救済が出来たであろうと思うのである。

もし斯かる際、政府が万障を排して米穀の買い上げを実行し、東京に 200 万石、大阪に 100 万石を貯蔵し、年々之を新米と買い換え、永久に之を保有するの策を取ったならば物価問題の半分と食糧問題の全般とを解決し得たであろうと思う。

而してもしこの際、後に到って米価が騰貴し、国民の生活を脅威するような事があった時は、即ちこの貯蔵米を払下げ、以て市場を緩和して米価に伴う物価の暴騰を防ぎ、その後復々<sup>くりかえし</sup>米価が低落し農民を苦しめ、経済市場を衰靡<sup>すいび</sup>せしめんとするような場合には再び市場の在米を買い上げ、米価を適度に維持するようにし、即ち斯くの如くにして伸縮自在の妙用を発揮する事は、邦家の為に特に必要欠くべからざる事と思われるのである。

或る論者は「我国に於いては従来久しい歴史の流れに沿うて米というものが常にその経済社会の中心的勢力を成し、米と諸物価とは常に或る程度の因果関係を有し、また同時に離れる事の出来ないものであるから経済社会の調節方法として現在の正貨準備に換えるに米を以てすべし」という者がある。

この議論は一見頗る突飛なようであるけれども、国の如き米と物価との関係の至って深い経済組織の国に於いては必ずしも一笑に付し去るべきものではないかも知れない。

経済学の学理は別として我国の如き国情に於いては、その実際上の効果を収め得る上から考えて、兎に角一定量の貯蔵米を設ける事は必要な事であろうと思う。

以上米なるものに就いて、我国の経済社会との関係を述べたのであるが、米の凶作が如何なる影響を我経済社会に及ぼすかという事を少しく論じて、この節を終わりたいと思う。

もし今年の秋が凶作であったらどうなるかと云うに、それは前述の如く当然米価が昂がるであろう。而してこの際、政府が何時ものように商取引に干渉して米商を検挙し、または暴利取締令を実行した所で、それは自然の大勢を如何ともすることは出来ず、眞の解決には到着しないであろう。

故に斯かる糊塗的手段に依らず、寧ろ平常から政府が大阪と東京とに 2,300 万石の米を貯蔵し、万一凶作で米価が暴騰した場合には、この貯蔵米に依って之を救済するの外はないのである。

もし斯くすれば食糧の調節が出来て居るから従来凶作の時のように、米価の騰貴するが如き事も少なく、従って米価が無暗に騰貴しなければ購買力も何時ものように激増する事が無く、輸入超過も左程大した額に達する事は無いであろう。

故に予め玄米を買い上げ凶作に処するの用意を為すとともに、その上尚絶対に輸入超過を防止するの方策を講じ、之が対策を決定して置かねば決して安心はできない

いのである。而してこの方法に付いては種々の事が考え得られるのであるが、その根本方法としては金の輸出を絶対に禁止する事に在るので、この点は既に我国に於いて認められて居るから先ず安心である。

然しながらこの金の輸出禁止以外に、時々政府が在外正貨を為替銀行に売り下げる事があるから、之をも禁止しないと結局完全に金の輸出禁止は出来ないわけである。

故に私はもし今年の秋が凶作であったならば、この在外正貨の売り止めをも断行するよう、特に当局者に切望して止まないのである。そして政府にして幸いにこの方法を採用したならば、令如何なる凶作があっても輸入超過は之を根絶する事が出来るから、大過なくして終わる事が出来るであろう。

もし今年の秋が凶作であったとすれば、それは我国の経済社会に投げる大きな暗い影である。私はその際に当たって白鳳の出でるよりも一人の伯楽の出で来る事を冀望<sup>きぼう</sup>して止まないのである。